

加算（減算）算定に係る届出 必要書類一覧表

【複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）】

○届出が必要な加算（減算）の内容及び必要書類

- ・一覧表記載の加算（減算）を算定する場合は、事前に市への届出が必要です。
※届出がない場合、サービスの提供があっても報酬は支払われません。
- ・書類が全てそろってからの受領となります。書類に不備がある場合は再提出となりますが、提出期限を過ぎると翌々月以降の算定となります。
- ・必要に応じて、追加書類の提出を求められることがあります。
- ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表を提出する場合は、原則、加算等の算定を開始しようとする月のものを提出してください。
- ・介護職員処遇改善加算等については、市公式Webサイト「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について」をご確認ください。

注) 届出が必要とされない加算要件又は書類についても、指導監査の対象となります。
要件を満たしていることがわかるよう、必要な記録等の整備をお願いいたします。

①<<全加算共通の必要書類>>

- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

②<<加算別必要添付書類>>

内容	添付書類
LIFE への登録	・なし
職員の欠員による減算の状況	・改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合
高齢者虐待防止措置実施の有無	・改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合
業務継続計画策定の有無	・改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合
訪問看護体制減算サテライト体制	・別紙 49 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）
認知症加算	・なし
若年性認知症利用者受入加算	・なし

栄養アセスメント・ 栄養改善体制	・管理栄養士の雇用又は連携がわかるもの
緊急時対応加算 特別管理体制 ターミナルケア体制	・別紙 16 緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書
専門管理加算	・緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修修了証の写し若しくは特定行為研修修了証の写し ・資格証の写し（看護職員）
遠隔死亡診断補助加算	・別紙 18 遠隔死亡診断補助加算に係る届出書
看護体制強化加算	・別紙 49 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）
訪問体制強化加算	・別紙 45 訪問体制強化加算に係る届出書 ・別紙 7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※訪問サービス担当職員の勤務体制がわかるもの ・訪問サービスの内容を記録した書類（任意様式）
総合マネジメント体制 強化加算	・別紙 42 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書 ・地域の行事、活動等に積極的に参加していることがわかるもの
褥瘡マネジメント加算	・別紙 41 褥瘡マネジメント加算に関する届出書 ※LIFE への登録が「あり」であること
排せつ支援加算	・なし ※LIFE への登録が「あり」であること
科学的介護推進体制 加算	・なし ※LIFE への登録が「あり」であること
生産性向上推進体制 加算	・別紙 28 生産性向上推進体制加算に係る届出書
サービス提供体制強化 加算	・別紙 14-3 サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・別紙 7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（前年 12 月～2 月分） ・別紙 7-2 有資格者等の割合の参考計算書 ・資格証の写し（算定要件で介護福祉士の割合を求める場合） ・勤続年数証明書（任意様式）